

第3章 津波防災地域づくりの課題

本章では、本市における津波防災地域づくりを進める上での課題を、既存の調査等から抽出し、整理しました。

3-1 課題の整理

(1) 課題の抽出

インフラ構想において整理された課題をベースとして、津波に強いまちづくりの推進に向けて本市が抱えている課題を次のとおり抽出します。

- 課題1：津波からの早期避難が困難な地区がある
- 課題2：津波を防ぐための施設強化が必要である
- 課題3：救援・復旧・復興のための道路が確保できない恐れがある
- 課題4：重要公共施設等が機能しなくなる恐れがある
- 課題5：行政区域の垣根を越えた備えが必要である

◆課題1：津波からの早期避難が困難な地区がある

平成25年度に宮崎市が実施した宮崎市津波避難困難地区対策調査において、安全な地域への避難が困難で、かつ、一時避難所やビル等が存在しない地域または地区を「特定避難困難地域に相当する地域」とし、また、地域内に高台が存在するが、災害危険箇所の指定により緊急避難時の安全確保が困難な地域を「特段の配慮を要する地域」として、それらの地域の抽出を行いました。

「特定避難困難地域に相当する地域」に分類された居住地域は、表3-1の網掛けのとおり、「1）佐土原町二ツ立地区」、「4）大字郡司分蛸原地区」、「5）大字熊野島山地区」の3箇所となり、居住地域の以外の地区は、「2）みやざき臨海公園地区」、「3）宮崎港地区」、「6）青島地区」の3地区とされています。

津波避難の検討に際しては、これらの地域や施設において、垂直避難（高い所に逃げる）、水平避難（遠くへ逃げる）を容易にするための環境整備が必要です。

表 3-1 特定避難困難地域に相当する地域・地区を含む大字・町丁目一覧

大字・町丁目		地区名	特性
1	佐土原町下富田	1) ニツ立地区	居住地域
2	佐土原町下田島（東）		
3	新別府町	2) みやざき臨海公園地区	公園
4・5	港 2 ～ 3 丁目	3) 宮崎港地区	港湾
6-8	港東 1 ～ 3 丁目		
9	大字郡司分	4) 蛸原地区	居住地域
10	大字熊野	5) 島山地区	居住地域
11	青島 2 丁目	6) 青島地区（青島本島）	神社・観光

出典：宮崎市津波避難困難地区対策調査業務検討結果報告書

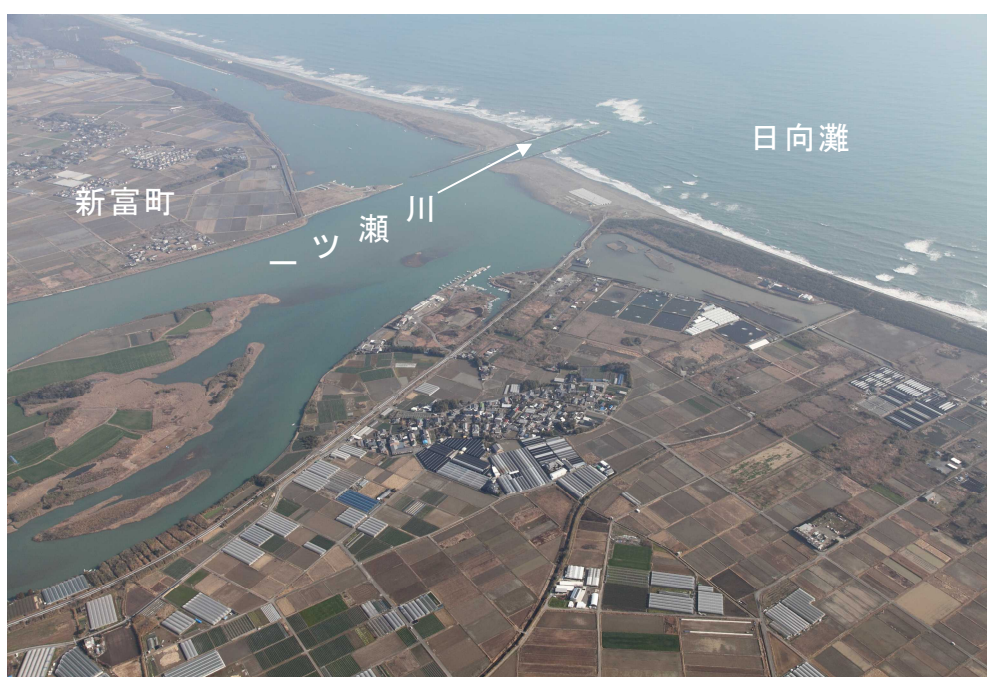


写真 3-1 特定避難困難地域に相当する地域のニツ立地区（写真中央）

また、「特段の配慮を要する地域」とされた「1)白浜地区」「2)内海地区」の2箇所については、地域内に高台等の緊急避難場所は存在しますが、急傾斜地のため土砂災害の発生等の危険性が高いとされています。本市の中でも、想定津波の到達時間が早く、また津波高や浸水深さも顕著なため、今後、特段の配慮や対策の検討が必要な地域・地区とされています。

表 3-2 特段の配慮を要する地域に相当する地域・地区を含む大字・町丁目一覧

	大字・町丁目	地区名	特性
1	大字折生迫	1) 白浜地区	居住・観光
2	大字内海	2) 内海地区	居住・港湾

出典：宮崎市津波避難困難地区対策調査業務検討結果報告書

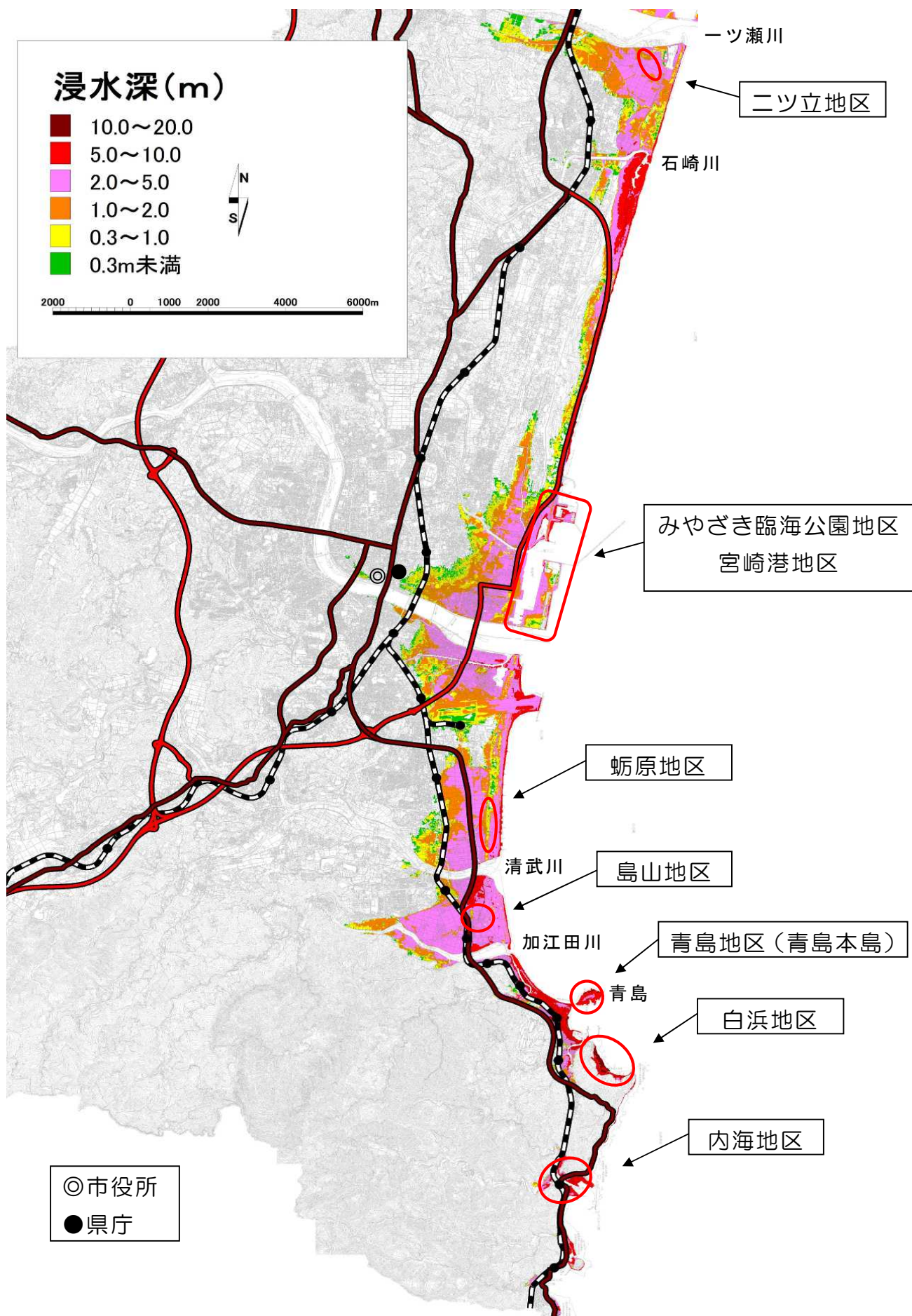


図 3-1 避難が困難な地区

また、「特定避難困難地域に相当する地域」及び「特段の配慮を要する地域」以外の津波浸水想定区域においても、より遠くに逃げるため、宮崎市地域防災計画に掲載されている避難路や、未整備の都市計画道路などの計画的な整備が必要です。

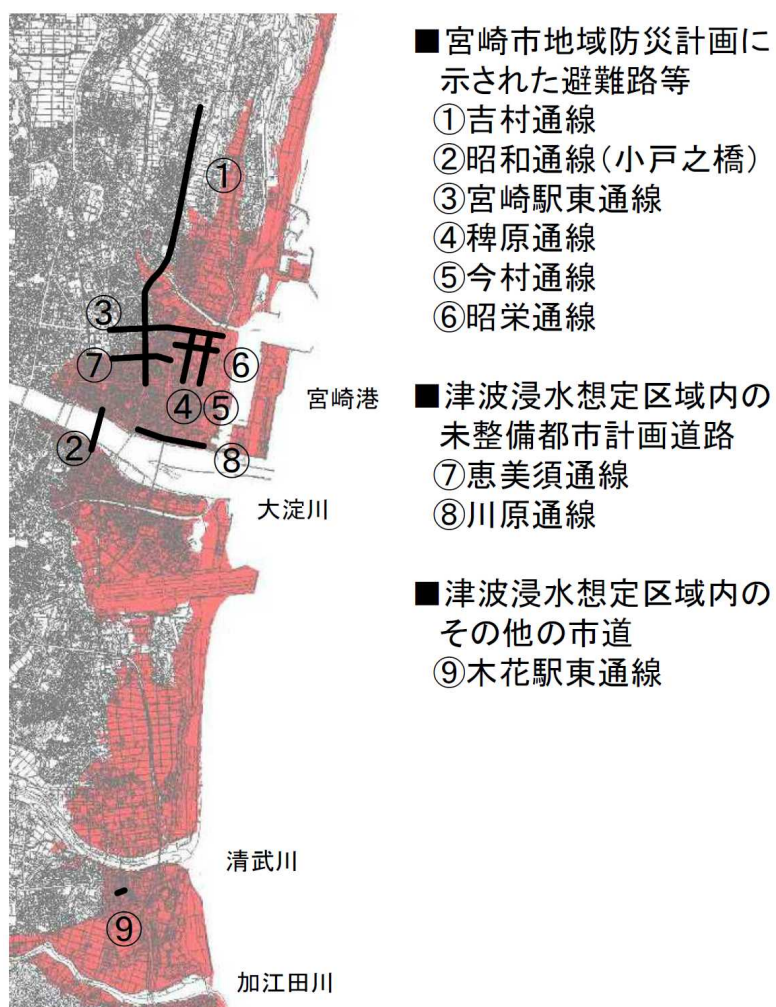


図 3-2 津波浸水想定区域内の計画的な整備が必要な道路

◆課題２：津波を防ぐための施設強化が必要である

宮崎県は平成２５年１２月４日に、海岸堤防等の整備の目安となる「設計津波（Ｌ１津波）の水位」を設定しました。海岸堤防等においては、Ｌ１津波を防ぐ対策が必要であり、Ｌ１津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物（粘り強い構造）となるよう検討が必要です。

宮崎市内にある海岸堤防等では、表 3-3 のとおり住吉海岸、宮崎港海岸など 9 海岸が、また、一ツ瀬川、清武川など 15 河川が、対策が必要な「要対策箇所」や詳細な点検が必要な「詳細点検箇所」とされています。

なお、「要対策箇所」は家屋等の浸水が予想される箇所で、「詳細点検箇所」は、家屋等の浸水は想定されていないものの、原野等の浸水が想定される箇所や、堤防や地盤が設定した必要堤防高より低い箇所とされています。

表 3-3 Ｌ１津波要対策の海岸・河川

分類	名 称	内 容
海岸	住吉海岸	詳細点検箇所
	宮崎港海岸	詳細点検箇所
	熊野地区海岸	詳細点検箇所
	青島漁港海岸	要対策箇所
	内海港海岸	要対策箇所
	野島漁港海岸	要対策箇所
	野島地区農地海岸	
	野島漁港海岸	詳細点検箇所
	小内海地区農地海岸	詳細点検箇所
河川	一ツ瀬川	要対策箇所
	石崎川	詳細点検箇所
	新別府川、江田川	要対策箇所
	津屋原沼	詳細点検箇所
	清武川、蠣原川	要対策箇所
	加江田川、深田川	要対策箇所
	知福川	詳細点検箇所
	突浪川	要対策箇所
	内海川、大丸川	要対策箇所
	野島川	要対策箇所
	小内海川	要対策箇所

宮崎県沿岸におけるレベル１津波要対策箇所図より作成

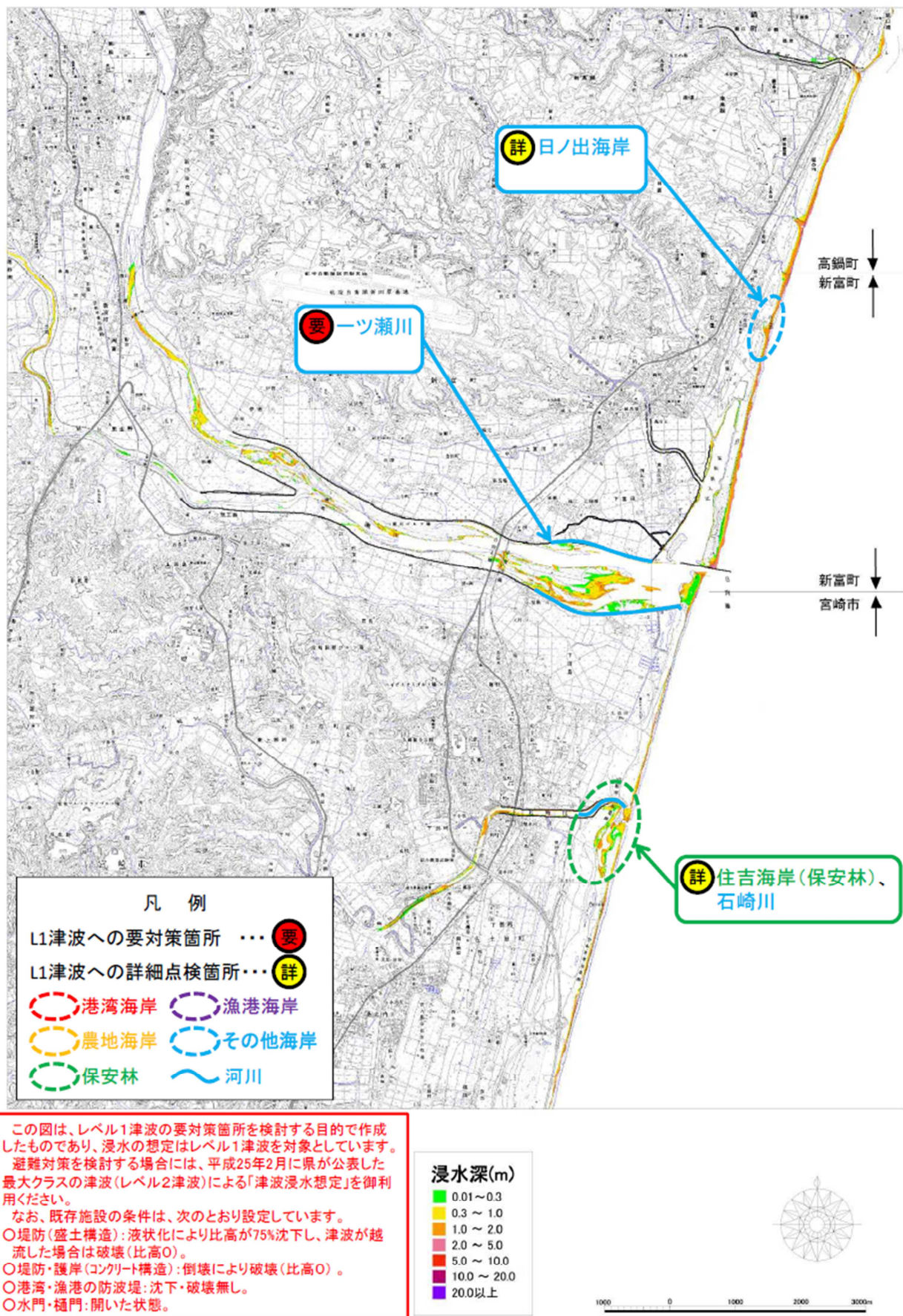


図 3-3 要対策箇所図(1)

出典：宮崎県沿岸におけるレベル1津波要対策箇所図

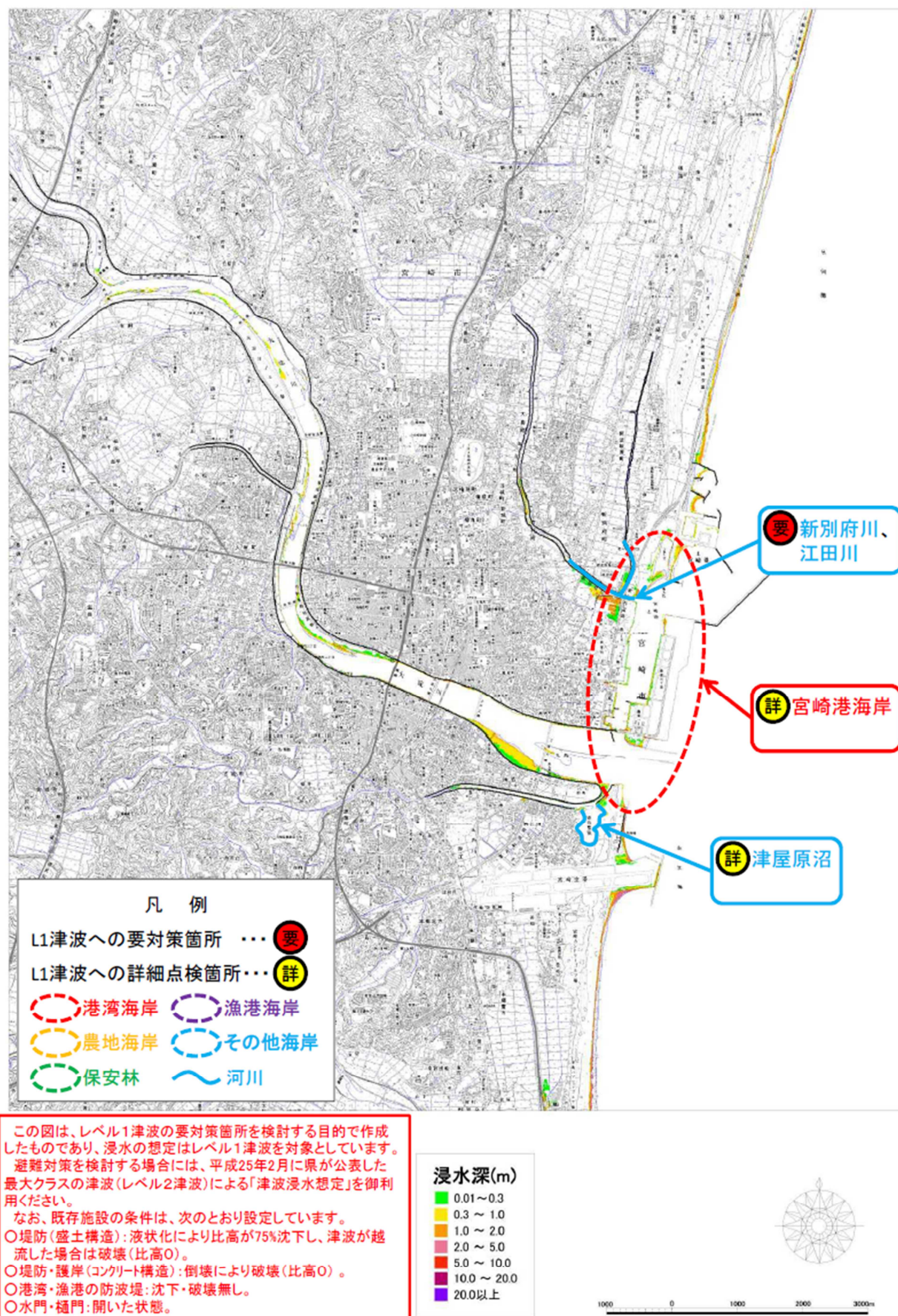


図 3-4 要対策箇所図 (2)

出典：宮崎県沿岸におけるレベル1 津波要対策箇所図

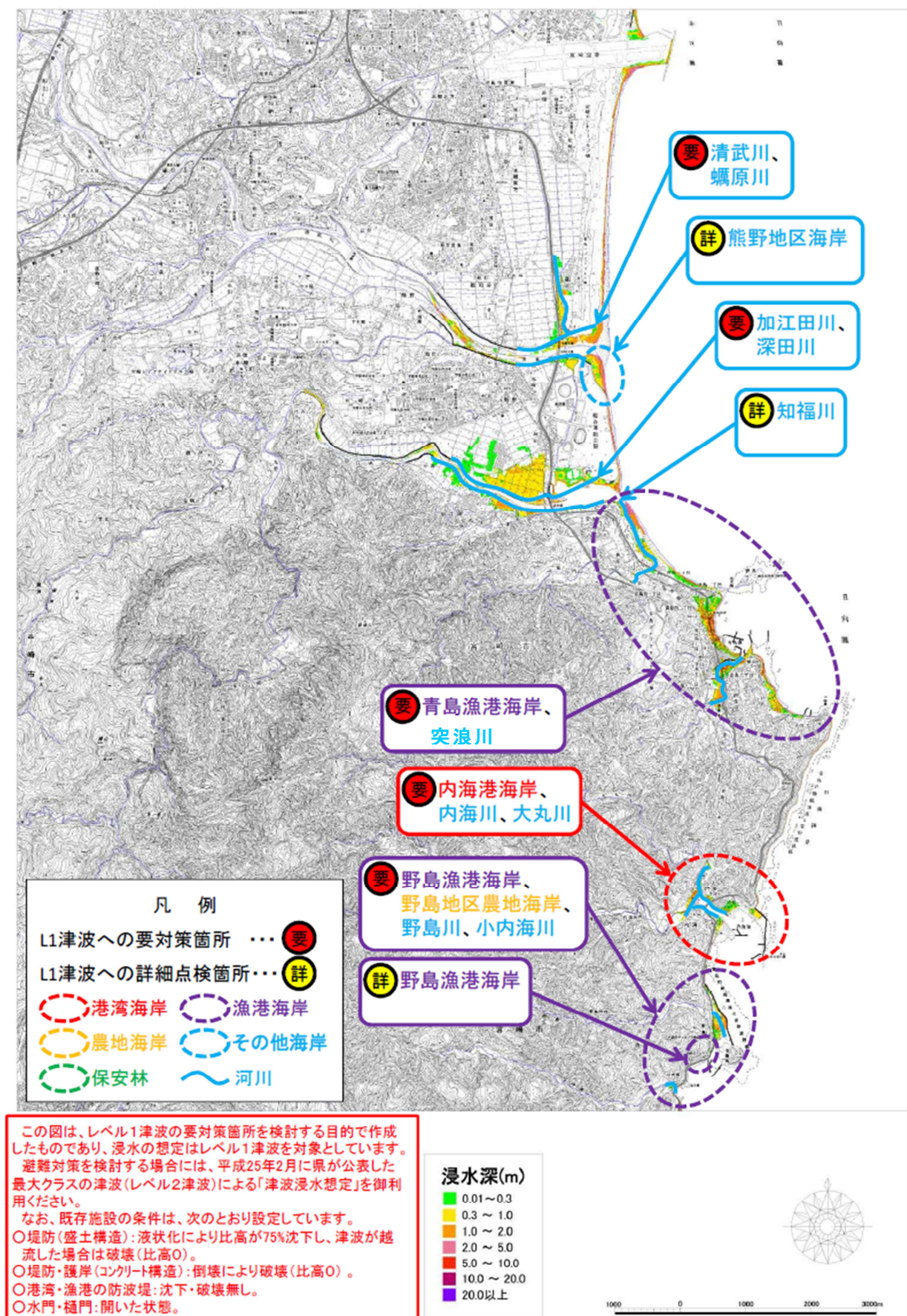


図 3-5 要対策箇所図 (3)

出典：宮崎県沿岸におけるレベル1 津波要対策箇所図

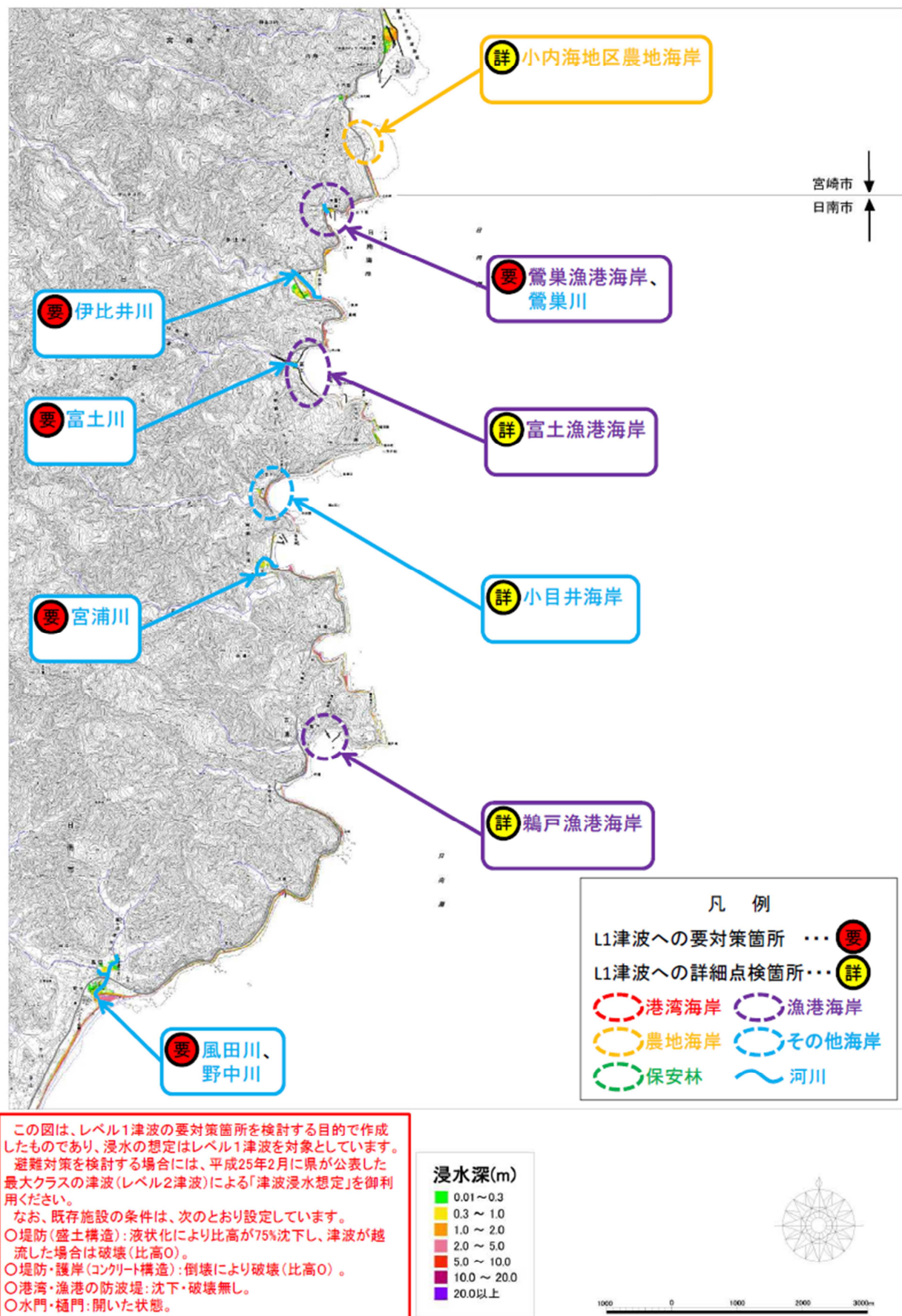


図 3-6 要対策箇所図 (4)

出典：宮崎県沿岸におけるレベル1津波要対策箇所図

◆課題3：救援・復旧・復興のための道路が確保できない恐れがある

被災時・被災後の早期救援・復旧・復興には、道路ネットワークの構築が不可欠です。

特に、地震災害時の「緊急輸送を確保するため必要な道路」である「緊急輸送道路」については、災害発生時の救助・救急・医療・消火活動及び緊急物資供給等に必要な人員及び物資の輸送を担う大変重要な役割があります。

宮崎県が定めた「緊急輸送道路ネットワーク計画」に基づき、道路管理者において道路整備や橋梁の耐震化等が進められおり、今後とも計画的に緊急輸送道路ネットワークの構築を進める必要があります。

また、緊急輸送道路ネットワークを補完する都市計画道路等その他の幹線道路網についても、早期救援・復旧・復興のため、未整備区間の計画的な道路整備や橋梁の耐震化などの対策が必要です。

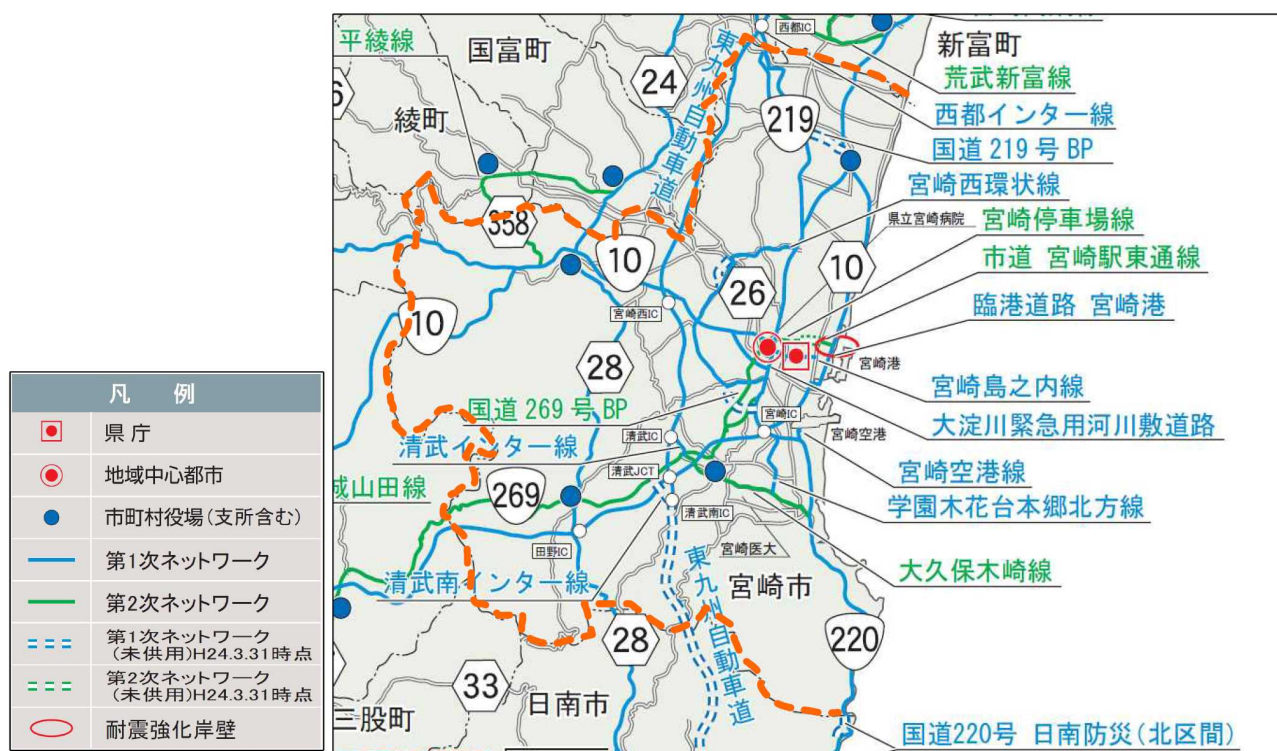


図 3-7 宮崎市における緊急輸送道路ネットワーク計画

出典：宮崎県ホームページ

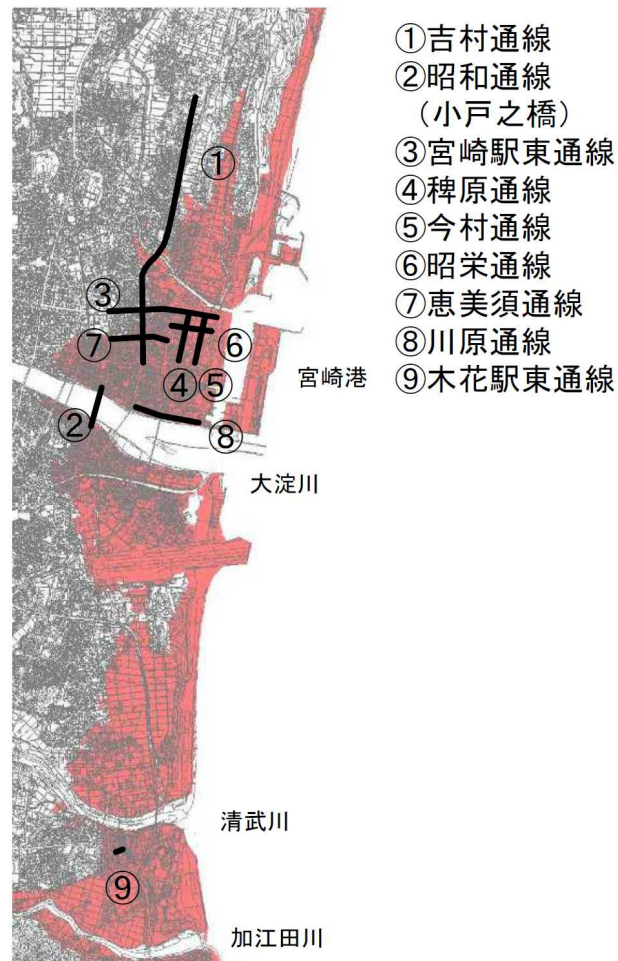


図 3-8 津波浸水想定区域内の計画的な整備が必要な幹線市道等

◆課題 4：重要公共施設等が機能しなくなる恐れがある

市民生活に直結する下水処理場や浄水場及び被災時の救援や物資輸送等の拠点となる港湾などの重要公共施設については、被災しても早期回復を可能とするような整備が必要です。

また、被災時の指揮命令、情報の収集・発信などの機能を担う行政機関の庁舎等については、計画的に施設の耐震化等を進めていますが、津波浸水想定区域内の施設もあることから、津波による浸水にも対応できるような備えが必要です。

さらに、津波災害に対する早期救援・復旧・復興を行うためには、県の地域防災計画で後方支援拠点に位置づけられた公園や、都市計画マスタープランで位置づけている「防災拠点」や「防災支援拠点」について、求められる機能や地域性を考慮して整備していくことが必要です。

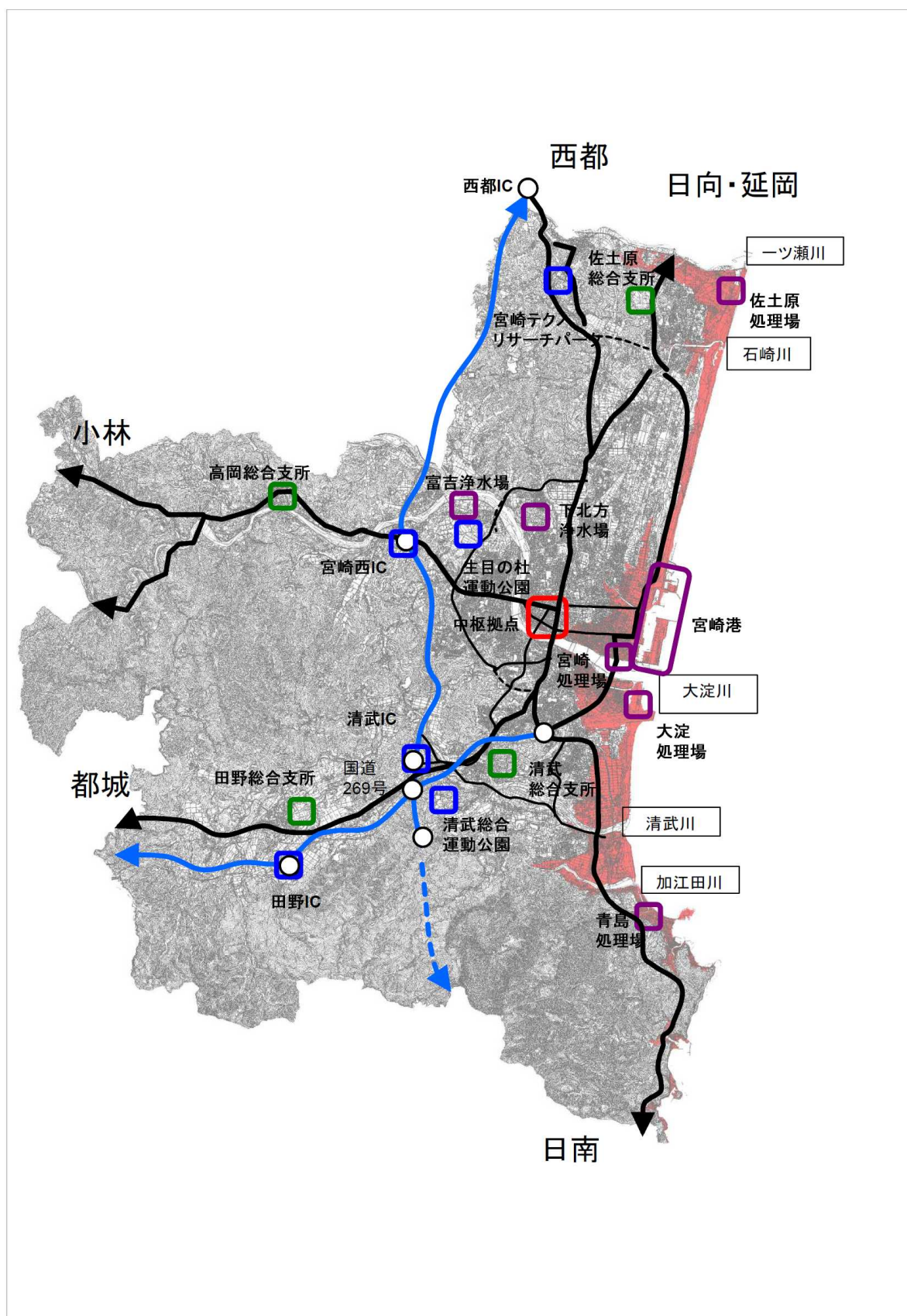


図 3-9 重要公共施設等の位置図

◆課題5：行政区域の垣根を越えた備えが必要である

東日本大震災のような、同時多発的な大規模自然災害が発生すると、被災自治体単独での速やかな救援・復旧は困難となります。

このため、近隣自治体等からの救援活動や、物資の供給などの支援の受け皿となる基盤整備が必要です。

(2) 課題のまとめ

津波防災上の課題を次のとおりまとめます。

表 3-4 課題整理一覧

課題	種別		記号
(1) 津波からの早期な避難が困難な地区がある 垂直避難（高い所に逃げる）、水平避難（遠くへ逃げる）を容易にするための環境整備が必要です。	避難		
(2) 津波を防ぐための施設強化が必要である L1 津波を防ぐ対策が必要であり、また、L1 超えの津波に対しても、可能な限り「粘り強い構造」の検討が必要です。	海岸・港湾		
	河川		
(3) 救援・復旧・復興のための道路が確保できない恐れがある 救援・復旧・復興には、緊急輸送道路等の計画的な道路整備や橋梁の耐震化などの対策が必要です。	道路	高速道路	
		国道 県道 市道	
(4) 重要公共施設等が機能しなくなる恐れがある ①市民生活に直結する下水処理場や浄水場や救援や物資輸送の拠点となる港湾などの重要公共施設では、早期回復を可能とする整備が必要です。	①重要公共施設		
②行政機関の庁舎等については、計画的な施設の耐震化等や、津波浸水にも対応できる備えが必要です。	②中枢機能		
	②拠点機能		
③防災支援拠点について、求められる機能や地域性を考慮して整備していく必要があります。	③後方支援機能		
(5) 行政区域の垣根を越えた備えが必要がある 同時多発的な大規模自然災害に備え、近隣自治体等からの支援の受け皿となる基盤整備が必要です。	防災支援拠点		

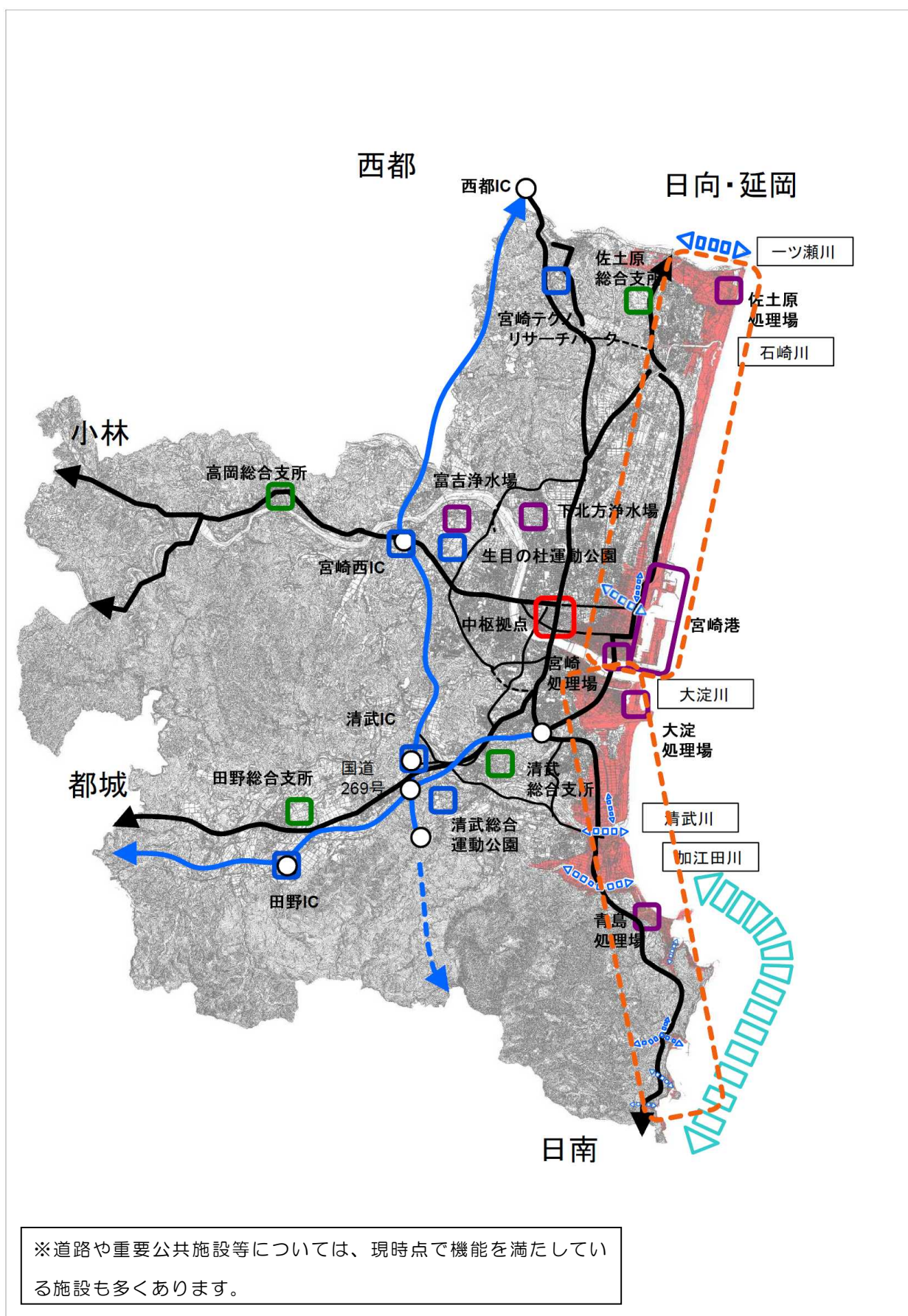


図 3-10 課題のイメージ

